

(別紙様式2)

令和3年度の目標及びその達成に向けた活動の点検・評価

都道府県名： 奈良県
農業委員会名： 三郷町農業委員会

I 農業委員会の状況(令和4年3月31日現在)

1 農業の概要

単位:ha

	田	畑	畑			計
			普通畑	樹園地	牧草畑	
耕地面積	16.6	42.5	0.0			59.1
経営耕地面積	9.4	8.5	0.0	2.8	0.0	20.7
遊休農地面積	3.3	1.2	0.0			4.5
農地台帳面積	16.6	42.5	0.0			59.1

※1 耕地面積は、耕地及び作付面積統計における耕地面積を記入

※2 経営耕地面積は、農林業センサスに基づいて記入

※3 遊休農地面積は、農地法第30条第1項の規定による農地の利用状況調査により把握した第32条第1項第1号又は第2号のいずれかに該当する農地の総面積を記入

	農家数(戸)
総農家数	87
自給的農家数	0
販売農家数	12
主業農家数	1
準主業農家数	3
副業的農家数	8

※ 農林業センサスに基づいて記入。

	農業者数(人)
農業就業者数	17
女性	0
40代以下	0

※ 農林業センサスに基づいて記入。

	経営数(経営)
認定農業者	2
基本構想水準到達者	0
認定新規就農者	0
農業参入法人	0
集落営農経営	0
特定農業団体	0
集落営農組織	0

※農業委員会調べ

2 農業委員会の現在の体制

新制度に基づく農業委員会

任期满了年月日 R 5 年 7 月 14 日

	農業委員	
	定数	実数
農業委員数	12	11
認定農業者	—	2
認定農業者に準ずる者	—	0
女性	—	0
40代以下	—	0
中立委員	—	1

	定数	実数	地区数
農地利用最適化推進委員	0	0	0

II 担い手への農地の利用集積・集約化

1 現状及び課題

現 状 (令和3年3月現在)	管内の農地面積	これまでの集積面積	集積率
		59.1 ha	11.73 ha
課 題	農家の高齢化や後継者不足、また山間部においては、有害鳥獣による被害により地域の農業を担う者が減少しており、地区の状況に合わせた担い手の育成や確保を行っていく必要がある。ほとんどが市街化区域である勢野、立野地区については、耕作条件は山間部に比べて良いが、兼業農家が多く、農業従事者の高齢化が進んでおり、早急に主業農家を主とした担い手の確保を図る必要がある。主業農家を中心に認定農業者制度や法人化の意義等について、説明会や農業委員による戸別訪問を実施し、担い手を確保する必要がある		

※1 管内の農地面積は、活動計画に記載した耕地及び作付面積統計における耕地面積を記入

※2 これまでの集積面積は、活動計画に記載した担い手(認定農業者及び農業委員会法施行規則第10条で定める者)へ利用集積されている農地の総面積を記入

2 令和3年度の目標及び実績

集積目標 ①	集積実績 ②	(うち、新規実績)	達成状況(②/①×100)
0.5 ha	0 ha	0.0 ha	0.0 %

※1 集積目標は、活動計画に記載した集積面積を記入

※2 集積実績は、年度末時点で担い手へ利用集積されている農地の総面積を記入

※3 新規実績は、集積実績のうち1年間に新規集積面積(非担い手が自作又は利用していた農地のうち、担い手に対して権利の設定・移転がされた農地)をどの程度増加させたかを記入

3 目標の達成に向けた活動

活動計画	新規就農者になりたい意向を示している農業者に対しては、数回話し合いを重ねる。またその他として事務局、農業委員において、主業農家に対して、個々に認定農業者制度の周知活動を行う。また、農業委員から意欲のある農業者の情報を収集し、認定農業者への推進活動を実施する。
活動実績	農業委員会による利用状況調査により把握した農地の情報を意欲のある農業者へ斡旋を行なった。

※ 活動実績は、目標の達成のために何月に何日何を行ったのか等詳細かつ具体的に記入

4 目標及び活動に対する評価

目標に対する評価	個別の訪問により目標値の見直しが必要である。
活動に対する評価	戸別による斡旋活動を行うより、農業委員会にて意欲のある農業者を選定し、説明会を開催することが望ましいと考える。

Ⅲ 新たに農業経営を営もうとする者の参入促進

1 現状及び課題

新規参入の状況	H30年度新規参入者数	R1年度新規参入者数	R2年度新規参入者数
	0 経営体	0 経営体	0 経営体
	H30年度新規参入者が取得した農地面積	R1年度新規参入者が取得した農地面積	R2年度新規参入者が取得した農地面積
	0.0 ha	0.0 ha	0.0 ha
課題	三郷町においては、市街化区域が多く、まとまった一団の農地が極めて少ない。管理しやすい農地は高齢者でありながらも営農されている。また、市街化区域が多いことから、開発、転用等が多い。		

※1 新規参入者数は、活動計画に記載した過去3年の農地の権利移動を伴う新たな新規参入者数を記入し、法人雇用や親元就農は含まない。

※2 新規参入者が取得した農地面積は、上段で記入した経営体が取得した農地面積の合計を記入

2 令和3年度の目標及び実績

参入目標①	参入実績②	達成状況(②/①×100)
1 経営体	0 経営体	0.0 %
参入目標面積③	参入実績面積④	達成状況(④/③×100)
0.3 ha	0 ha	0.0 %

※1 参入目標及び参入目標面積は、活動計画に記載した参入者数及び農地面積を記入

※2 参入実績は、1年間に新たに参入した新規参入者数を記入

※3 参入実績面積は、上記で記入した経営体が取得した農地面積の合計を記入

3 目標の達成に向けた活動

活動計画	農業委員の協力のもと、離農者の掘り起こし等おこない、活用可能な農地を把握し、推進活動を実施する。
活動実績	農業委員による聞き取り調査の実施

※ 活動実績は、目標の達成のために、何月に何日何を行ったのか等詳細かつ具体的に記入

4 目標及び活動に対する評価

目標に対する評価	町内において新規参入できる規模の大きな農地が少なく、1経営体を目標とすることもかなり難しいと考える。
活動に対する評価	今後も引続き聞き取りを行なっていくべきであると考えます。

IV 遊休農地に関する措置に関する評価

1 現状及び課題

現 状 (令和3年4月現在)	管内の農地面積(A)	遊休農地面積(B)	割合(B/A×100)
	63.6 ha	4.5 ha	7.0 %
課 題	農地利用状況調査結果の円滑な情報整理と遊休農地所有者への指導徹底へ向けた対応が必要である。しかしながら、遊休農地は山間部に集中しており、有害鳥獣の対策が必要である。		

※1 管内の農地面積は、活動計画に記載した耕地及び作付面積統計における耕地面積と農地法第30条第1項の規定による農地の利用状況調査により把握した同法第32条第1項第1号の遊休農地の合計面積を記入

※2 遊休農地面積は、活動計画に記載した農地法第30条第1項の規定による農地の利用状況調査により把握した第32条第1項第1号又は第2号のいずれかに該当する農地の総面積を記入

2 令和3年度の目標及び実績

解消目標①	解消実績②	達成状況(②/①×100)
0.1 ha	0.0 ha	0.0 %

※1 解消目標は、活動計画に記載した解消面積を記入

※2 解消実績は、当該年度末時点の遊休農地の解消面積を記入

3 2の目標の達成に向けた活動

活動計画	措置の内容	調査員数(実数)	調査実施時期	調査結果取りまとめ時期	
	農地の利用状況調査	14 人	10月～12月	1月～3月	
		調査方法	町内全域を調査対象とし、一筆ずつ確認を行う。ただし、現地確認不能な場合は航空写真等も活用する。		
	農地の利用意向調査	調査実施時期:1月～2月			
その他の活動					
活動実績	農地の利用状況調査	調査員数(実数)	調査実施時期	調査結果取りまとめ時期	
		14 人	10月～12月	1月～3月	
	農地の利用意向調査	調査実施時期	〇月～〇月	調査結果取りまとめ時期	2月～3月
		第32条第1項第1号	第32条第1項第2号	第33条	
		調査数:	0 筆	調査数:	0 筆
		調査面積:	0.0 ha	調査面積:	0.0 ha
その他の活動	地区担当農業委員による日常的な農地パトロールの実施				

4 目標及び活動に対する評価

目標に対する評価	解消の目標面積は達成できなかったが、遊休農地の解消方策を個別に検討・説明することで、達成できる目標であると考えている。
活動に対する評価	担い手への農地の集積が進まなかったため、解消方策については別途個別に検討する必要がある。

V 違反転用への適正な対応

1 現状及び課題

現 状 (令和3年4月現在)	管内の農地面積(A)	違反転用面積(B)
	59.1 ha	0.0 ha
課 題	違反転用を未然に防ぐため、農業委員による啓発活動や農地パトロールによる監視・巡回活動が必要である。	

※ 管内の農地面積は、活動計画に記載した耕地及び作付面積統計における耕地面積を記入

※ 違反転用面積は、活動計画に記載した管内で農地法第4条第1項又は第5条第1項の規定等に違反して転用されている農地の総面積を記入

2 令和3年度実績

実 績①	増減(B-①)
0.0 ha	0.0 ha

※ 実績は、年度末時点の違反転用面積を記入

3 活動計画・実績及び評価

活動計画	○違反転用者への是正指導 農地パトロールを実施し、違反転用が発覚した場合は、転用者に対して、是正の意向、是正までのスケジュール等の聞き取りを実施する。 ○違反転用の発生防止に向けた取組 11月に農業委員及び事務局による農地パトロールの実施
活動実績	違反転用の発生防止に向けた取り組みとして、11月16日に農業委員及び事務局による農地パトロールを実施
活動に対する評価	違反転用の発生防止に効果的であった

※ 活動実績は、違反転用の解消や早期発見・未然防止のために何月に何日何を行ったのか等詳細かつ具体的に記入

VI 農地法等によりその権限に属された事務に関する点検

1 農地法第3条に基づく許可事務

(1年間の処理件数: 0 件、うち許可 0 件及び不許可 0 件)

点検項目		具体的な内容			
事実関係の確認	実施状況	譲受人・譲渡人・地区調査員による聞き取り調査を行っている			
	是正措置	必要がないと考える			
総会等での審議	実施状況	農地法3条の許可基準等詳細に説明			
	是正措置	必要がないと考える			
申請者への審議結果の通知	実施状況	申請者へ総会等での指摘や許可条件等を説明した件数	0 件		
		不許可処分の理由の詳細を説明した件数	0 件		
	是正措置				
審議結果等の公表	実施状況	議事録により閲覧可能			
	是正措置	必要がないと考える			
処理期間	実施状況	標準処理期間	申請書受理から 25 日	処理期間(平均)	25 日
	是正措置	必要がないと考える			

2 農地転用に関する事務(意見を付して知事への送付)

(1年間の処理件数: 0 件)

点検項目		具体的な内容			
事実関係の確認	実施状況				
	是正措置				
総会等での審議	実施状況				
	是正措置				
審議結果等の公表	実施状況				
	是正措置				
処理期間	実施状況	標準処理期間	申請書受理から 日	処理期間(平均)	日
	是正措置				

3 農地所有適格法人からの報告への対応

点検項目	実施状況		
農地所有適格法人からの報告について	管内の農地所有適格法人数		2 法人
	うち報告書提出農地所有適格法人数		2 法人
	うち報告書の督促を行った農地所有適格法人数		0 法人
	うち督促後に報告書を提出した農地所有適格法人数		0 法人
	うち報告書を提出しなかった農地所有適格法人		0 法人
	提出しなかった理由		
	対応方針		
農地所有適格法人の状況について	農地所有適格法人の要件を欠くおそれがあるため農業委員会が必要な措置をとるべきことを勧告した農地所有適格法人数		0 法人
	対応状況		

4 情報の提供等

点検項目	具体的な内容		
貸借料情報の調査・提供	実施状況	調査対象貸借借件数 41 件	公表時期 令和 年 月
		情報の提供方法:	
	是正措置		
農地の権利移動等の状況把握	実施状況	調査対象権利移動等件数 0 件	取りまとめ時期 令和 年 月
		情報の提供方法:	
	是正措置		
農地台帳の整備	実施状況	整備対象農地面積	ha
		データ更新:	相続等の届出、農地の利用状況調査結果、農地法による許可・届出については随時補正・更新を行う。また、年1回、住民基本台帳、税務課の固定資産評価台帳とのデータの照合を行い、その結果により補正を行う。
		公表:	
	是正措置		

※その他の事務

上記ⅡからⅥに掲げる事務以外の事務について、次年度の目標及びその達成に向けた活動計画を作成する場合には、それぞれの事務ごとに、上記様式に準じて取りまとめること。

Ⅶ 地域農業者等からの主な要望・意見及び対処内容

農地利用最適化等に関する事務	〈要望・意見〉 意見等なし 〈対処内容〉
----------------	--------------------------------

農地法等によりその権限に属された事務	〈要望・意見〉 意見等なし 〈対処内容〉
--------------------	--------------------------------

※ II～VIの事務について、活動を通じて地域の農業者等から寄せられた主な意見及び対処方針について記載

Ⅷ 事務の実施状況の公表等

1 総会等の議事録の公表

HPに公表している

その他の方法で公表している

--

2 農地等利用最適化推進施策の改善についての意見の提出

意見の提出件数

0 件

提出先及び提出した意見の概要	
----------------	--

3 活動計画の点検・評価の公表

HPに公表している

その他の方法で公表している

役場窓口においていつでも閲覧できるよう備え付けしている。
